

令和3年度和歌山県国民健康保険団体連合会事業計画

1 最近の情勢

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応
 - ・ 本会では、新型コロナウイルス感染症に起因する受診控え等により資金調達が困難となった医療機関等に対して、国の要請に基づき令和2年5月診療分の診療報酬等の概算前払を行うとともに、事態の長期化等に対応するため講じられた感染リスクの下で業務に従事する医療従事者等に対する慰労金や医療機関等の感染拡大防止等のための支援金の支給措置についても、県からの委託を受け申請受付や支払事務等を同年7月から担っており、これまで特に問題なく適正に処理を行っています。
 - ・ 未だ予断を許さない状況が続く中で、国においては、ワクチン接種に必要な体制整備が進められており、そのひとつとして市町村等の事務負担の軽減を図るため、住民が住所地外の医療機関等で接種を受けた場合の医療機関等からの費用請求について、国保連合会が支払事務を担うこととなっています。

- 保健事業の取り組み（健康寿命の延伸に向けて）
 - ・ 国においては、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据えた社会保障・働き方改革の最大の課題として、健康寿命の延伸を挙げており、2019年5月に取りまとめた「健康寿命延伸プラン」では、疾病予防や重症化予防などの幅広い取組の推進により、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指しています。
医療保険者においても、毎年増加する医療費を抑制する観点から健康寿命の延伸に積極的に取り組んでいく必要があり、予防・健康づくり事業の効果的な推進が一層重要となっています。
 - ・ このため、国保連合会においてもKDBシステムによる各種データ提供や活用方法等に関する研修をはじめ、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への支援（以下「一体的実施」という。）などに、引き続き積極的に取り組むことが求められています。

特に令和2年4月1日から本格実施となった一体的実施については、後期高齢者医療広域連合及び事業実施市町村との連絡調整をはじめ、専門的な技術又は知識を有する者の派遣、事業実施状況の分析・評価等を行うことが、努力義務として国保連合会に課せられており、今後事業実施市町村が増えることでその役割も一層大きくなってきます。

○ 医療保険制度におけるオンライン資格確認等システムの整備と活用

- ・ 令和元年5月の健保法等改正法により、被保険者番号の個人単位化やオンライン資格確認の仕組みの導入が推進されることとなりました。本年3月に稼働するオンライン資格確認等システムでは、資格確認のほか、10月からはレセプト振替事務も可能となり、保険者等での事務処理負担の減少が期待されています。更に、被保険者本人が自らの特定健診結果や薬剤情報等を照会したり、本人同意の下、医療機関や薬局で薬剤情報等を照会することも可能（薬剤情報等は10月から）となります。
- ・ また、令和3年度ではオンライン資格確認等システムの基盤においてNDBと介護DB等の連結精度を向上させるため、「履歴照会・回答システム」が構築される予定となっており、オンライン資格確認等システムを運営する国保中央会と社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）を、当システムの管理・運営主体とすることが想定されています。
- ・ 国では、オンライン資格確認等システムやマイナンバー制度等の既存インフラを最大限に活用したデータヘルス改革を今後も加速度的に推進することを考えており、国保中央会及び国保連合会（以下「国保中央会等」という。）では、この改革にどのように取り組むか等について検討を進めていくこととしています。

○ 審査支払業務改革に関する取り組み

- ・ 令和2年7月17日に閣議決定された「規制改革実施計画」においては、支払基金に関する見直しの中で、国保中央会等も含めた審査支払機能の在り方として、令和6年に予定の国保総合システムの更改に向け、審査基準の統一化や審査支援システムの整合的かつ効率的な運用を実現するための具体的工程を明らかにすることとされました。
- ・ これを受け厚生労働省では、「審査支払機能の在り方に関する検討会」（以下「在り方検討会」という。）を設置し、

審査結果の不合理的な差異の解消及び支払基金と国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方について、現状分析や双方の意見等も聴取しつつ協議を重ね、令和2年度中に在り方検討会としての意見を取りまとめることとしています。

- ・ こうした中、国保中央会等ではコンピュータチェック項目や審査基準の統一化に順次取り組むとともに、国保総合システムの更改に向けては、審査における支払基金新システムとの整合性は保ちつつ、クラウド化の推進や、保険者共同処理など国保固有の機能維持や外付けシステムへの対応等を念頭に検討を進め、在り方検討会での意見等も踏まえた上で令和2年度中に対応方針を決定する予定としています。

○ 介護保険制度をめぐる動き

- ・ 高齢化の進展等により、今後介護サービスの需要の増加やニーズの多様化が一層進むものと想定される中、地域共生社会の実現を図ることを目的に令和2年6月に社会福祉法等が一部改正され、令和3年度から5年度を計画期間とする第8期介護保険事業計画の基本方針（案）においても、団塊の世代が75歳以上に到達する2025年、また現役世代が急減する2040年の双方を見据えたサービス・人的基盤の整備に加え、地域共生社会の実現が重要な柱として位置づけられています。
- ・ こうした中、国保連合会には介護給付等適正化事業のより一層の取組強化とともに、これまでに培った知識や介護給付費等のデータを活用して、市町村等における地域包括ケアシステム構築の取組を積極的に支援していくことが求められています。

2 基本方針

最近の情勢を踏まえ、国保連合会に求められている役割を認識し、令和3年度においては特に以下の基本方針に基づき、事業運営に努めてまいります。

(1) 保険者支援事業等

○ 保険者の国保事業への支援

保険者の円滑な事業運営に寄与するため、各種協議会の運営、広報事業の推進、保険者における各種事業の諸問題の検討、国保制度の改善強化等に取り組みます。

○ 保険者の保健事業への支援

・ 国保データベース（KDB）システムの活用促進等

保健事業を効果的に推進するためにはKDBシステムの活用が必要不可欠となることから、システムの活用促進に向け、地域の健康課題の把握方法や保健指導対象者の抽出、事業の評価方法等をテーマに実機を用いた研修会を開催します。

また、国保中央会主催の医療費等データ分析・評価研修への参加や他県連合会との連携により、引き続き本会職員のスキルアップに努め、保険者ニーズに沿った分析資料の作成などに取り組みます。

・ 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進

保険者が実施する保健事業が、データ分析に基づく計画・実施・評価（PDCAサイクル）に沿って効果的に展開できるよう、保健事業支援・評価委員会を開催します。

・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への取組

事業の重要性に鑑み、市町村における早期の事業開始と効果的な事業推進を支援するため、和歌山県及び和歌山県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、高齢者の保健事業セミナーを開催します。

(2) 国保診療報酬等に関する事業

○ 診療報酬等審査支払業務の実施

医療機関等からの診療報酬等の請求に対して、適正かつ公平な審査と迅速な支払を行います。

○ 審査業務充実・高度化への適切な対応

・ 審査事務共助に関する取組

審査支援システム及びDPC点検システム等の有効活用や審査関係情報データベースの共有による審査委員、職員間の連携強化、更には審査委員を講師として実施する研修等による職員の審査能力向上等に積極的に取り組み、専門的かつ効果的な審査事務共助を行います。

- ・ 審査支払業務改革への対応

「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、審査基準の差異解消や国保総合システムの次期刷新時における支払基金新システムとの整合的かつ効率的な機能の実現に向け、引き続き国保中央会や全国の国保連合会とともに準備を進めます。

- 柔整療養費の適正化の推進

柔整療養費の適正かつ公平な審査と迅速な支払を行うとともに、請求内容等に不正や著しい不当が疑われる場合等への対応として、令和3年度から柔整審査委員会に新たに面接確認委員会を設置し、直接開設者等から実態を確認の上、必要に応じて改善を促すなど柔整療養費の適正化を一層推進します。

- 保険者事務共同処理の実施

保険者における事務の効率化や負担の軽減を図るため、保険者に共通する事務について一元的に処理を行います。

- オンライン資格確認等に係る対応

オンライン資格確認の導入により、令和3年10月からレセプト振替や被保険者、医療機関等における薬剤・医療費情報の閲覧が開始されることから、レセプト情報や薬剤情報等のオンライン資格確認等システムへの連携など、必要な対応を行ってまいります。

(3) 後期高齢者医療診療報酬等に関する事業

- 診療報酬等審査支払業務の実施（国保と同様）

- 審査業務充実・高度化への適切な対応（国保と同様）

- 代行業務の実施

和歌山県後期高齢者医療広域連合から受託する各種代行業務について、迅速かつ正確な処理を行います。

- オンライン資格確認等に係る対応（国保と同様）

(4) 特定健康診査等事業

健診等機関からの特定健診・特定保健指導及び後期高齢者健康診査等に係る費用の請求に対して適正な支払に努めるとともに、保険者事務の効率化や負担の軽減を図るため、データ管理や共通する事務について一元的に処理を行います。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業

自動車事故をはじめ自転車事故、犬咬傷、食中毒、施設内事故等、第三者の不法行為により生じた保険給付について、保険者が立て替えた医療費や介護給付費等を加害者に対して損害賠償請求し、医療費等の適正化を図ります。

また、保険者での事務の効率化や求償事案発見に寄与するため、第三者行為の疑いレセプトの抽出や負傷原因調査票の作成の他、保険者からの相談に対する助言や求償アドバイザーによる研修事業、更には傷病届提出義務を被保険者に周知するための広報事業等に取り組みます。

(6) 介護保険事業

○ 介護保険制度改正及び介護報酬改定への対応

令和3年度の制度改正及び報酬改定については、保険者等関係機関との連携を図りつつ適正に対応してまいります。

○ 介護給付費等の審査支払及び共同処理業務の実施

サービス事業所等からの介護給付費等の請求に対して適正かつ公平な審査と迅速な支払に努めるとともに、保険者事務の効率化や負担の軽減を図るため、共通する事務について一元的に処理を行います。

○ 介護給付適正化事業の推進

和歌山県が策定する「わかやま長寿プラン2021」に基づき保険者が実施する介護給付適正化事業においては、引き続き介護給付適正化システム活用研修会を開催するとともに、医療情報と介護給付費明細書の突合点検や介護給付費縦覧点検処理を実施するなど、保険者と一体的に取り組んでまいります。

(7) 障害者総合支援事業

- 障害福祉サービス等報酬改定への対応
令和3年度の報酬改定については、保険者等関係機関との連携を図りつつ適正に対応してまいります。
- 障害介護給付費等の審査支払及び共同処理業務の実施（介護と同様）

(8) その他事業運営

- 保険者支援のためのシステム（基幹系システム）の安定運用等
以下の基幹系システムについて、開発元である国保中央会と連携を図り、引き続き安定運用に努めます。
(対象システム)
国保総合システム、オンライン請求システム、国保情報集約システム、後期高齢者医療請求支払システム、
特定健診・保健指導データ管理システム、国保データベース（KDB）システム、
介護保険審査支払等システム、障害者総合支援給付審査支払等システム
- 経費削減と健全な財政運営の推進
国保被保険者数の減少により、業務に必要な負担金・手数料収入の確保が年々困難を増す中、審査支払業務改革等に係るシステム開発・更改等に伴い、令和3年度以降は国保中央会負担金の見直しや新たな積立資産に係る負担増の影響で、一層厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されます。
このため、引き続き経費の削減等に取り組むとともに、中期的な収支を見通した上で、計画的かつ適正な財政運営を推進します。

3 事業内容

(1) 保険者支援事業等

事業項目	事業内容
ア 会務運営等に関すること	(ア) 総会の開催 2回 (7月・2月) (イ) 理事会の開催 (随時) (ウ) 監事会の開催 (7月) (エ) 理事長・副理事長・常務理事会議の開催 (随時) (オ) 理事保険者課長会議の開催 (随時) (カ) 国保中央会の諸会議への出席 (随時) (キ) 国保近畿地方協議会の諸会議への出席 (随時) (ク) 外部監査 (6月)
イ 職員研修に関すること	(ア) 全体研修の実施 (8月・3月) (イ) 各課による実務研修の実施 (随時) (ウ) 関係団体主催による研修への参加 (随時) <ul style="list-style-type: none"> a 国保中央会主催 (国保連合会中堅職員研修 等) b 国保近畿地方協議会主催 (総務関係職員研修会) c 市町村研修協議会主催 (一般職員研修) d その他関係団体主催 (公正採用選考人権啓発推進員研修 等)
ウ 育成指導に関すること	(ア) 国保連支部共同事業支援 (6月) (イ) 連合会表彰 (10月)
エ 協議会に関すること	(ア) 国保運営協議会会長会議並びに運営委員会の開催 (10月) (イ) 国保事業充実強化推進協議会幹事会の開催 2回 (7月・10月) (ウ) 国保事業充実強化推進協議会運営委員会の開催 (10月) (エ) 県下都市国保主管課長会議の開催 (4月) (オ) 近畿都市国民健康保険者協議会総会への出席 (5月)

事業項目	事業内容
オ 広報宣伝に関すること	(ア) 機関誌「国保わかやま」の発行(7月・9月・1月・3月) (イ) 「国保連合会ガイドブック」の発行(6月) (ウ) 連合会ホームページへの各種制度及び本会事業に関する情報の掲載(随時) (エ) 健康づくり等啓発用冊子「国保のしおり」の作成(2月) (オ) 国保新聞の配布 (カ) 保険料(税)収納率向上に対する支援 (キ) 特定健診受診率向上に対する支援
カ 調査・研究に関すること	(ア) 国保事務検討委員会及び部会の開催 a 国保事務検討委員会 2回(5月・9月) b 国保連合会システム部会の開催(随時) c 審査支払業務部会の開催(随時) d 保健事業部会の開催(随時) (イ) 和歌山県国保運営方針連携会議、作業部会への参加(随時) (ウ) 「和歌山県の国保の状況」の作成(2月) (エ) 職員研修(国保中央会主催：国保保険料(税)等に係る基礎力向上研修)
キ 事業振興に関すること	(ア) 国保制度改善強化全国大会への参加(11月) (イ) 関係機関及び関係者への陳情(11月)
ク 保健事業に関すること	(ア) 国保データベース(KDB)システムを活用した保健事業の支援 a 実機を用いたKDBシステム操作研修会の開催(5月) b システムを活用した医療費等データ分析に係る支援 (イ) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による支援 a 保健事業支援・評価委員会の開催(6回) b 研修会の開催 2回(6月・10月)

事業項目	事業内容
(ク 保健事業に関すること)	<ul style="list-style-type: none"> (ウ) 糖尿病性腎症重症化予防セミナーの開催 2回 (5月・11月) (エ) 高齢者の保健事業セミナーの開催 (6月) (オ) 市町村における健康まつり等各種イベントへの支援 <ul style="list-style-type: none"> a 視聴覚教育用器材等の貸出し (随時) b 健康づくりパンフレットの配布 (カ) 在宅保健師の会による健康づくり活動支援 <ul style="list-style-type: none"> a 特定健診未受診者対策等支援事業 b 健康相談、健康劇等による地域保健活動支援 (随時) c 研修会の開催 2回 (7月・12月) d 会報「てまり」の発行 (3月) e 在宅保健師による保健事業支援拡充に係る調査研究 (キ) 保険者協議会との連携 (ク) 国保診療施設連絡協議会との連携 <ul style="list-style-type: none"> a 国保医学会総会・学術集会並びに国保直診在宅医療研究会の開催 (6月) b 国保・介護主管課長並びに国保診療施設関係者合同研修会の開催 (11月) c 全国国保地域医療学会への参加 (10月) d 全国国保診療施設協議会地域医療現地研究会への参加 (5月) e 都道府県協議会会長・協議会設置都道府県国保連合会事務局長合同会議への出席 (2月) f 近畿地方国保診療施設協議会総会への出席 (9月) g 国保直診医師の確保 (随時) (ケ) 市町村保健師協議会の活動に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> a 市町村保健師研修会の開催 (5月・9月) b 市町村保健師研究発表会の開催 (1月) (コ) 職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 国保中央会主催：国保データベース (KDB) システム操作等にかかる研修会 等 国保近畿地方協議会主催：事業関係職員研修会

事業項目	事業内容
ケ その他	(ア) 県国民健康保険課及び関係団体との連絡調整 (イ) その他、本会の目的達成のための必要な事項

(2) 国保診療報酬等に関する事業

①国保診療報酬等審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	<p>(ア) 審査委員会の開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> a 審査委員会・運営委員会・審査専門部会の開催（毎月） b 常務処理審査委員による指導助言 c 特別審査委員会への審査委託（毎月） d 社保・国保審査委員合同協議会等への出席 e 再審査部会の開催（毎月） f 柔道整復施術療養費審査委員会の開催（毎月） <p>(イ) 審査の充実・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> a 高点数診療報酬明細書の事務共助体制の充実 b 審査支援システム及びDPC点検システムによる効果的な審査 c 診療報酬明細書と調剤報酬明細書の突合・縦覧・横覧審査の強化 d 審査委員会との連携強化 e 国保中央会並びに国保近畿地方協議会等各種会議への出席 f 審査委員による専門研修等の実施 g 審査支払機関改革への対応（審査基準統一・コンピュータチェックルールの公開等） <p>(ウ) 審査支払統計の作成（10月）</p> <p>(エ) 職員研修 } 国保中央会主催：国保連合会審査担当初任者研修 等 { その他関係団体主催：審査事務に係る研修会</p>
イ 支払業務に関すること	<p>(ア) 診療報酬等の保険医療機関等への支払</p> <p>(イ) 債権譲渡等に係る支払</p> <p>(ウ) 関係金融機関との連絡調整</p> <p>(エ) 診療報酬支払業務運営委員会の開催（10月）</p>

事業項目	事業内容
ウ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会等主催の会議への出席

②共同処理業務

事業項目	事業内容
ア 保険者事務共同処理に関する こと	<p>(ア) 一般業務</p> <p>a 共同処理基本業務</p> <p>(a) 被保険者世帯情報及び個人情報の登録</p> <p>(b) 診療報酬明細書等の共同処理に係る資格確認及び給付内容の点検</p> <p>(c) 被保険者の給付記録</p> <p>(d) 高額療養費算定に係る各種帳表の作成</p> <p>(e) 高額医療・高額介護合算療養費に係る情報提供と各種帳表の作成（随時）</p> <p>(f) 各種統計資料の作成</p> <p>(g) 事業状況報告書の集計処理</p> <p>b 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の画像化及び原本管理業務</p> <p>(イ) 特別業務</p> <p>a 医療費通知書の作成</p> <p>b 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知の作成（6月・12月）</p> <p>c 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の保険者レセプト点検 （介護給付適正化システムから提供される情報を活用した点検を含む）</p> <p>d 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の資格確認による返戻処理</p> <p>e その他保険者が必要とする資料等の作成</p>

事業項目	事業内容
(ア 保険者事務共同処理に関すること)	(ウ) 国保情報集約システムで行う業務 a 被保険者資格情報の集約及び管理 b 高額療養費の多数回該当の判定 c 市町村間における情報連携
イ 重度心身障害児（者）医療費に関すること	診療報酬明細書等に係る重度心身障害児（者）医療受給者の資格確認
ウ 研修会等に関すること	担当者向け研修会の開催（6月）
エ 療養費適正化の支援に関すること	(ア) 柔整算定状況一覧（往療料・3部位・頻回施術）の作成業務 (イ) 療養費支給申請書の画像化処理（非原本）及びデータ管理業務 ※柔整、あん摩・マッサージ、はり・きゅう (ウ) 柔整療養費に係る往療距離の確認
オ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会主催の会議への出席

③保険者間調整に関する業務

事業項目	事業内容
保険者間調整業務に関すること	被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の保険者間における精算業務

④出産育児一時金に関する業務

事業項目	事業内容
出産育児一時金等支払業務に関する事	(ア) 出産育児一時金等の計算事務及び保険医療機関等への支払 (イ) 関係金融機関との連絡調整

⑤抗体検査等費用に関する業務

事業項目	事業内容
ア 風しん抗体検査等費用支払業務に関する事	(ア) 風しん抗体検査等費用の計算事務及び保険医療機関等への支払 (イ) 関係金融機関との連絡調整
イ 新型コロナウイルスワクチン接種費用支払業務に関する事	(ア) 新型コロナウイルスワクチン接種費用の計算事務及び保険医療機関等への支払 (イ) 関係金融機関との連絡調整

⑥オンライン資格確認等に関する業務

事業項目	事業内容
オンライン資格確認等に関する事	(ア) 特定健診情報の連携 (3年3月～) (イ) オンライン資格確認のためのレセプト情報の連携 (10月～) (ウ) 薬剤情報の連携 (10月～) (エ) 医療費情報の連携 (10月～)

⑦特定技能外国人に係る情報提供に関する業務

事業項目	事業内容
特定技能外国人に係る情報提供に関する事	出入国在留管理庁から市町村へ提供される特定技能外国人に係る情報の連携

(3) 後期高齢者医療診療報酬に関する事業

①後期高齢者医療診療報酬審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
イ 支払業務に関すること	(国保診療報酬等審査支払業務に記載のとおり)
ウ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会主催の会議への出席

②代行業務

事業項目	事業内容
ア 後期高齢者医療広域連合から受託する代行業務に関すること	<p>(ア) 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の保険者レセプト点検業務 (介護給付適正化システムから提供される情報を活用した点検及び再審査提出事務を含む)</p> <p>(イ) 診療報酬明細書、調剤報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書の画像化処理(原本)及びデータ管理業務</p> <p>(ウ) 医療費通知書の作成及び発送業務(5月・9月・1月)</p> <p>(エ) 資格・給付確認等その他業務</p> <p> a 診療報酬明細書等の資格確認及び返戻処理</p> <p> b 診療報酬明細書等の給付確認及び返戻処理</p> <p> c 療養費(一般診療、海外療養費、補装具、移送、生血)のデータ作成</p> <p> d 後期高齢者医療給付支給決定通知書の作成及び発送</p> <p>(オ) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知の作成及び発送業務(8月・11月)</p> <p>(カ) 柔道整復施術療養費支給申請書の受付時画像データの作成業務</p> <p>(キ) 療養費支給申請書の支払業務(あん摩・マッサージ、はり・きゅう)</p> <p>(ク) 柔整療養費に係る往療距離の確認</p> <p>(ケ) 柔整算定状況一覧(往療料・3部位・頻回施術)の作成業務</p> <p>(コ) 柔道整復施術療養費支給申請書の画像化処理(非原本)及びデータ管理業務</p>

事業項目	事業内容
イ 諸会議への出席に関する事	厚生労働省主催の会議への出席

③オンライン資格確認等に関する業務

事業項目	事業内容
オンライン資格確認等に関する事	(ア) 健診情報の連携 (3年3月～) (イ) オンライン資格確認のためのレセプト情報の連携 (10月～) (ウ) 薬剤情報の連携 (10月～) (エ) 医療費情報の連携 (10月～)

(4) 特定健康診査等事業

事業項目	事業内容
ア 支払業務に関すること	(ア) 特定健診及び健康診査費用等の健診機関への支払 (イ) 関係金融機関との連絡調整
イ データ管理及び処理業務に関すること	特定健診等データ管理及び法定報告等処理業務
ウ 受診券等作成業務に関すること	特定健診受診券、特定保健指導利用券の作成業務
エ 研修会等に関すること	特定健診等データ管理システム研修会の開催（8月）
オ 諸会議への出席に関すること	国保中央会主催の会議への出席

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業

事業項目	事業内容
ア 第三者行為損害賠償求償事務に関すること	(ア) 求償事務の相談及び助言 (イ) 自賠償保険、自動車保険及び自動車共済に対する求償事務 (ウ) 個人賠償責任保険等加入者（加害者）に対する求償事務 (エ) 加害者直接求償に係る事務 (オ) 第三者行為の対象となる診療報酬明細書（写）及び調剤報酬明細書（写）の抽出 (カ) 抽出した対象明細書等における第三者行為による負傷点数の抜出し及び決定 (キ) 第三者行為（交通事故）の疑いがある診療報酬明細書（医科・歯科）の抽出及び被保険者等あて負傷原因調査票の作成・送付

事業項目	事業内容
(ア 第三者行為損害賠償求償事務に関すること)	<p>(ク) 後期高齢者医療に係る損害賠償求償事務（広域連合から受託する代行業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> a 求償事務の相談及び助言 b 自賠償保険、自動車保険及び自動車共済に対する求償事務 c 個人賠償責任保険等加入者（加害者）に対する求償事務 d 加害者直接求償に係る事務 e 第三者行為の対象となる診療報酬明細書（写）及び調剤報酬明細書（写）の抽出並びに広域連合標準システムへの登録処理 f 抽出した診療報酬明細書等における第三者行為による負傷分点数の抽出し及び決定 g 第三者行為（交通事故）の疑いがある診療報酬明細書の抽出及び被保険者等あての給付制限照会書の作成・送付 <p>(ケ) 第三者行為傷病届に係る取り決めの更新</p>
イ 研修会・広報に関すること	<p>(ア) 保険者個別研修の実施</p> <p>(イ) 保険者研修会の開催（10月）</p> <p>(ウ) 求償事務の手引き・参考資料の作成（随時）</p> <p>(エ) 第三者行為による傷病届提出促進に関する支援</p>

(6) 介護保険事業

①介護給付費等審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	(ア) 介護給付費等審査委員会の開催 (毎月) (イ) 会議の開催 a 介護保険市町村担当者説明会の開催 (6月) b 介護保険等事務検討委員会の開催 (随時) c 介護保険・障害者総合支援システム部会の開催 (随時) (ウ) 統計資料の作成
イ 支払業務に関すること	(ア) 介護 (介護予防) 給付費等の介護サービス事業所等への支払 (イ) 債権譲渡等に係る支払 (ウ) 関係金融機関との連絡調整
ウ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会主催の会議への出席

②共同処理業務

事業項目	事業内容
ア 介護保険者事務電算共同処理に関すること	(ア) 要介護認定更新支援処理 (イ) 償還払給付額管理処理 (ウ) 介護給付費通知作成処理 (エ) 高額介護サービス費支給処理 (オ) 各種支払支援処理 (カ) 主治医意見書料支払処理 (キ) 事業状況報告作成処理 (ク) 介護給付費縦覧点検処理

事業項目	事業内容
(ア 介護保険者事務電算共同処理に関すること)	(ケ) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給処理 (コ) その他保険者が必要とするもので連合会が認めた資料の作成処理（第三者行為求償突合リストの作成）
イ 介護給付適正化対策に関すること	(ア) 医療情報と介護給付費明細書の突合点検 (イ) 介護給付適正化システムによる情報提供 (ウ) 介護給付適正化システム活用研修会の開催 (エ) 職員研修（国保中央会主催：国保連合会介護給付費適正化担当者研修会 その他関係団体主催：介護給付適正化に係る近畿ブロック研修会）

③苦情処理業務

事業項目	事業内容
介護サービスの苦情処理に関すること	(ア) 苦情・相談の受付 (イ) 介護サービス苦情処理委員会の開催（随時） (ウ) 「介護サービスに係る苦情・相談事例集」の作成（10月）

④特別徴収等経由機関業務

事業項目	事業内容
ア 保険料の年金からの特別徴収等経由機関業務に関すること	介護、国保及び後期高齢者医療に係る保険料（税）の特別徴収等に関する情報の授受
イ 要介護認定等情報経由機関業務に関すること	要介護認定等を行った者に係る要介護認定等情報の授受

(7) 障害者総合支援事業

①障害介護給付費等審査支払業務

事業項目	事業内容
ア 審査業務に関すること	(ア) 一次審査結果資料の作成・提供 (毎月) (イ) 会議の開催 a 障害者総合支援市町村等担当者説明会の開催 (随時) b 介護保険・障害者総合支援システム部会の開催 (随時) (ウ) 職員研修 (国保中央会主催：障害者総合支援等審査支払事務初任者研修)
イ 支払業務に関すること	(ア) 障害介護給付費等の障害福祉サービス事業所等への支払 (イ) 関係金融機関との連絡調整
ウ 諸会議への出席に関すること	国保中央会並びに国保近畿地方協議会主催の会議への出席

②共同処理業務

事業項目	事業内容
障害者総合支援市町村等事務共同処理に関すること	(ア) 高額障害福祉サービス費支給処理 (施行令第四十三条の五第六項) (イ) 地域生活支援事業審査支払処理 (ウ) 特例介護給付費及び特例訓練等給付費審査支払処理 (エ) 特例計画相談支援給付費審査支払処理 (オ) 特例障害児通所給付費審査支払処理 (カ) 特例障害児相談支援給付費審査支払処理 (キ) 統計資料作成処理